**教職員が自らの安全を確保するために必要な対策・行動**

**～児童生徒の命を守るために～**

高知県では、「自分の命は自分で守る力」の育成を、防災教育の目標に掲げています。

このことは、児童生徒はもとより、教職員自身も身に付けておくべき資質・能力です。

児童生徒の命を守るためには、教職員自らが安全でなければなりません。教職員自身が自らの安全を確保し、児童生徒への支援のできる態勢にあることが重要です。

教職員が自らの安全を確保するために必要な主な対策や行動を、下記にまとめています。こうした点を各自が意識し、日頃から実行しておきましょう。

このことが、ひいては、児童生徒の命を守ることにつながります。

|  |  |
| --- | --- |
| ﾁｪｯｸ | 実行しておくべき対策や行動 |
| **【学校において】** | |
|  | 学校や校区の災害想定を知っている。 |
|  | 校舎内外の施設・設備の安全点検を、災害リスクの観点からも行っている。 |
|  | 落下・転倒防止やガラス飛散防止等、必要な安全対策を講じている。 |
|  | 特別教室（理科室・調理室・音楽室等）や体育館等、普通教室とは違う場所でのリスクを把握している。 |
|  | イラスト地震後音楽室避難場所や避難経路の状況を把握し、安全点検をしている（危険箇所や障害物がないか）。 |
|  | 学校内のAEDや消火器の設置場所を知っている。 |
|  | 地震発生時の児童生徒の行動が想像できる。 |
|  | 配慮の必要な児童生徒への対応を想定している。 |
|  | 地震が発生したときに、自身の身を守る行動がとれる。　※「（ものが）落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に素早く身を寄せる |
|  | 自校の危機管理マニュアルに基づく対応を把握し、自分の役割を理解している。 |
|  | 避難訓練の際には、自身の安全確保を図りつつ、児童生徒の避難指示や誘導を行っている。 |
|  | 訓練後の検証で明らかになった課題は、速やかにマニュアルに反映している。 |
| **【自宅において】** | |
|  | 居住地の災害想定を知っている。 |
|  | 自宅の災害リスクに対する必要な安全対策を講じている。 |
|  | 通勤経路の避難場所を知っている。 |